

経済水道委員会  
請願・陳情一覧

平成31年3月14日(木)

○観光文化交流局関係

(新規分)

平成31年請願第3号 名古屋城天守解体予算を認めないことを求める件

平成31年陳情第2号 名古屋城天守閣を登録有形文化財にすることを求める件

名古屋城天守解体予算を認めないことを求める件

請願者 南区呼統

要 旨

新聞報道等によれば、河村たかし市長は、天守の木造化計画案への許可が出ない中、現天守の解体を分離して、解体の現状変更許可を文化庁に打診した。

市の観光文化交流局は、天守閣部会に「解体工事による石垣への影響は小さい」と石垣への影響評価を示した。そして、当初予算案に現天守解体の準備工事費として9億円を超える額を計上した。これは、市民にとってまことに不当な提案と言える。議会の反対表明を期待する。

名古屋市が市議会や市民説明会で認めているように、天守木造化への見通しは立っていない。工事を請け負う竹中工務店は工期の予定を示していない。基本計画が受理されず、木材購入だけは先行している。このことは議員もよく御存じのことである。名古屋城木造化への見通しがつかない現状での現天守の解体はあってはならないことである。計画の先行き不明な段階での現天守解体は、解体後の再建さえ見通しが無い。木造再建の計画の頓挫もあり得る。最悪の場合、石垣だけが残されることさえ想定される。

また、現天守は文化庁からも価値があると再三指摘されているが、名古屋市はほとんどその評価をしていない。特別史跡名古屋城跡保存活用計画の中では触れられているが広く議論されたことはなく、ほとんどの市民はそれを知らされていない。

ついては、次の事項の実現をお願いする。

- 1 見通しのないままの名古屋城天守解体費用の支出を、議会は認めないこと。
- 2 議会は名古屋城天守の無謀な解体に絶対に賛成しないこと。また、石垣だけになるような事態は避けること。
- 3 文化庁の指摘を待つまでもなく、焼失した国宝名古屋城の再現建造物として、また、昭和の建築としての文化財的価値や、社会教育施設として機能している博物館を持つ現天守の機能について、木造再建の天守と比較検討すること。戦後復興の大きな事業であった名古屋城再建の背景も含めた議論をすること。

名古屋城天守閣を登録有形文化財にすることを求める件

陳情者 天白区原

要 旨

日本陶磁器センター旧館及び新館、名古屋カテドラル聖ペトロ聖パウロ大聖堂、名古屋テレビ塔などが登録有形文化財になっている。

名古屋城のカヤは天然記念物に、二之丸大手二之門、旧二之丸東二之門、西南隅櫓、東南隅櫓、西北隅櫓及び表二の門は重要文化財になっている。

愛知県庁本庁舎及び名古屋市役所本庁舎も鉄骨鉄筋コンクリート造でかつては登録有形文化財であった。

名古屋城天守閣は1959年竣工の鉄骨鉄筋コンクリート造の建物で登録有形文化財にふさわしいものである。

ついては、次の事項の実現をお願いする。

- 1 名古屋の自慢である名古屋城天守閣を登録有形文化財にするよう文化庁に申請すること。